



Title	預言者と王国
Author(s)	宇野, 光雄
Citation	基督教学, 13, 40-49
Issue Date	1978-09-14
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/46342
Type	journal article
File Information	13_40-49.pdf



預言者と王国

—イザヤをめぐる—

宇野光雄

一

ユダ王国に対する預言者イザヤの王国観について、J・ブライトはその著「イスラエル史」において以下のような見解を表明している。⁽¹⁾すなわち預言者イザヤは、いわゆるダビデ契約にもとづくユダ王国に対する神の約束を固く信じ、この信仰にもとづいて現実の事態を解釈し、同時に現実の事態の解釈を通して、ダビデ契約の内容を再解釈し、その約束のゆるぎなきことを確信したというのである。ブライトは、スリア・エフライム戦争（紀元前七三五年頃—以下年数のみ示す—）において、アハズ王のとった政策と、イザヤの忠告に対する拒否、またアッスリアからの独立を企図したヒゼキア王の数々の政策もイザヤにとっては、端的にこれらの王のダビデ契約に対する信頼の欠如と受け取られ、従ってきびしい非難の対象となった。しかし、アッスリア軍によって主都エルサレムが包囲され誰の目にもその救いが絶望と見られた時（六八八年頃）ヒゼキア王が、ついにこの約束に信頼せざるを得なくなった時、それまで王の政策に絶えず反対してきたイザヤが、ひとり王の側に立って、シオンに対する約束を再確認し、王を支持したのであると述べ、更に、「イザヤの説教はとりも直さずダビデ的神学とその約束を強く再確認するものであった。」⁽²⁾「その全生涯を一貫して、イザヤのモットーは約束への信頼であった。」とまで断言している。

ここで言うダビデ契約とは、周知のようにサムエル記下七・四以下の記事にある、預言者ナタンの口を通してダビデ王に与えられたヤハウェの約束である、すなわち、イスラエルの真の王であるヤハウェは、その住家としてシオンを選び、ダビデにその全権を委任し、王としてイスラエルの民を統治することを委託し、ダビデ王朝の永続とその繁栄を約束されたということである。この契約は、その後ユダ王国において公的祭儀を通して繰返し確認され、ユダの民の間に浸透され、ダビデ王朝の王権は、神の保証し給うものとして、そのゆるぎない地位を獲得したのである。

さて、ダビデ契約の内容がこのようなものであるとするならば、上述のＪ・ブライトの見解は、預言者イザヤは、こうした伝統的な神の約束にもとづき、主都エルサレムの不滅と、ダビデ王朝の永続を固く信じ、この信仰にもとづいて預言活動を行ったということになるであろう。

確かに、イザヤは、イスラエルの過去の歴史を振り返って神とイスラエルの純粋な関係が保たれていた理想的な時代をダビデの時代に見ていること、シオンをヤハウェが特にその座として定められた神聖な場所としていること、その神殿に坐している壮嚴なヤハウェの姿を幻において見ていること、イザヤ自身エルサレムの貴族の出であり、生涯エルサレムに住んでいたこと、屢々王に会い、王の諮問を受け、すすんで王に忠告し、高官や祭司のうちに知己を有していたこと、更に、王朝の没落や、無政府状態のうちにヤハウェの審判を見たこと（イザヤ書三・一九―以下章節のみ記す）等々を考えると、Ｊ・ブライトの見解は一応正しいように思われる。特に、ブライトが列王紀下一八・一七以下伝説的記事を史実にもとづくものと見、一九章の託宣をイザヤの真正の託宣と受け取る限り、一九・三四（三七・三五）の、ヤハウェはヤハウェ自身のため、またしもバビデのためにこの町を守ってこれを救うであろう。という託宣は、エルサレムの不滅とダビデ王朝の永続とを確信するイザヤの信仰を表明していると言わざるを得ないであろう。Ｊ・ブライトは「イザヤはダビデに対するヤハウェの約束を固く信じたのであり、彼は全生涯をおして国民がそれに信頼するよう呼びかけた。そうとしてしか彼の使信は理解できない。」と言っている。

さて、以上のようなJ・ブライトの見解を一応正しいものと見て、イザヤの託宣を検討する時、われわれは、ただちにいくつかの疑問を抱かざるを得ない。

第一にヤハウェは、ダビデ契約においては、何よりも王朝を守護し、国民に繁栄を約束する国家神であった。これに対して、イザヤの召命体験にあらわれたヤハウェは、俗的なものから超絶した聖なる神であり、その栄光が世界の隅々にまで及ぶ、全世界に対してその支配権を確立している神であった。すなわちヤハウェの関心はユダ王国のみに集中されてはいないのである、こうしたイザヤの神観が、ダビデ契約からただちにでてくるものとは考えられない。

第二に、ユダの民は、イスラエルの危機に示されて来たヤハウェの絶大な力を信じ、主都エルサレムをその座として選んだこの神の約束を信頼し、王の統治のもとに神の支配を見ようとした。また彼等は神殿の祭儀を盛んにし、これに積極的に参加することによって神に対する奉仕を全うし、神の恩恵を期待していたのである。すなわち民はダビデ契約にもとづくヤハウェの約束を信じていたのである。イザヤの攻撃は、まさにこうした民の信仰態度に向けられたのである。すなわち、イザヤは伝統的な神の約束に安住し、神殿奉仕によって己が義務を果していると自負し、倫理的義務を無視している信仰態度そのものが神意を知らざる態度であり、神意に背くものであると非難し、神の罰として恐るべき災いを預言したのである。

J・ブライトは、この点に関し、イザヤは一般に保持されていたような国家神学を拒否し、ダビデ契約を無条件的な約束とは見なかった。イザヤの国民に対する罪の弾劾には、恐るべき義務をともなうシナイ契約の回想が満ちていて述べている。しかし、J・ブライトのこうした解釈は―それが正しいとすれば―われわれに、イザヤの関心は、ダビデ契約よりはむしろシナイ契約から由来する倫理的義務の遂行にあったのではないかという印象を与えるのである。

またJ・ブライトは、イザヤはシナイ契約について言及していないのであるから、ダビデ契約に内在するこらしめの可能性を強調したことから（結果として）ダビデ契約とシナイ契約とが調和されることになったと言った方がよいかも知れないと言っている。ここでいうダビデ契約に内在する「こらしめ」とは、あくまでもこらしめであり、しかも一時的なものとして受けとられていたものである。しかし、イザヤの託宣では、ヤハウェは、この民を神意に背く限り、一時的にこらしめるのでなく徹底的に亡ぼすと宣言しているのである。（六・一一以下、その他）

第三に、アッスリアからの独立を企てたヒゼキア王が、その準備をすすめ、宗教改革を断行し、都市の防禦施設を補強し軍備を整え、近隣諸国と反アッスリア同盟を締結し、エジプトの援軍を期待するといった一連の行為は、必ずしもダビデ契約に違反するものであったとは考えられない。ヤハウェから王権を委任された王は、王国の独立と維持に責任を負う立場にあり、その為に力をつくすことは当然の義務とされたからである。事実、ヒゼキア王自身、これらの行為を通してヤハウェの守護を期待したと思われる。しかし、イザヤにとって、こうした王の行為は全く無駄であるばかりでなく、王の企図、一連の努力そのものが、ヤハウェの意志に背くものとして、その非難の対象となった。イザヤのこうした態度は恐らく、ダビデ契約にもとづく神の約束を信じていた当時のユダの人々にとって、全く理解できないものであったと思われる。

三

このように見てくるとき、イザヤの預言活動がダビデ契約にもとづく神の約束に対する信頼からでていたというJ・ブライトの見解は多くの問題を含んでいると言えるであろう。教養豊かな生粋のエルサレム人として、イザヤがダビデ契約を熟知していたこと、召命を体験したシオンがヤハウェの座として、イザヤに特別の地位を得ていたこと（一四・三二）「インマヌエル」の託宣（七・一四以下）が、ヒゼキア王の誕生を示唆していたとされているところからも、ダ

ビデ王家がこの預言者にとって特別の意味を持っていたこと等々は疑い得ないところである。しかし、上述の考察から、イザヤが伝統的なダビデ契約に固執していたとは考えられないのである。ダビデの時代を除いて、ユダの人々は、北王国の人々とともにヤハウェに対して罪を冒し続けてきたというのがイザヤの実感であった。

それでは、イザヤの預言活動の根底にあった信仰の内容は何んであったのであろうか。

イザヤの体験した神ヤハウェは、預言者ホセアのと異なり、世俗から超絶した三重に聖なる神であった。この神は、ひとりユダ王国にとって真の王たるに止らず、世界の主として、全地の隅々に至るまで、その支配が行き届いている神であった。しかも、イザヤにとってこの神は、その神意に背く者を決して許さず、滅亡させて了う強烈な神格を有する神として体験された。(六・一以下、その他)更に、この神は明らかに目的と、その目的実現のための計画を有し、自然事象と世界史の運行を主宰し、干渉する神であった。その企図は、たとえシロアの水の流れのようにゆるやかではあっても、神の定めた時に確実に実現して行くものであった。(八・五、二八・二一以下)更に、この神は人間に対して己に服従し、全身全霊をもって仕えることを要求する神であった。傲慢と不遜、自負等はイザヤにとって何よりも神に対する反逆と受け取られ、審判の対象とされたのである。(二・一二以下、その他)

イザヤの神観は、ほぼ以上のように概括されるであろう。イザヤが現実の事態を見つめその事態の背後にあるヤハウェの意志を知ろうとする時、絶えずこうした神観が、その解釈の根底にあったと考えられる。

さて、われわれは、以上の観点から、ユダ王国が遭遇した国家存亡の危機に際して、その事態をイザヤが如何に解釈し、ヤハウェの意志として何を受け取ったかを、本稿の主題に限定して考察して行こうと思う。

いわゆるスリア・エフライム戦争(七三五〜七三三年頃)は、反アッスリア同盟を結成したスリヤと北・イスラエル王国が、この同盟に加わることを拒否したユダ王国を強制的に加入させようとして起こした戦争であった。恐らく七三三年頃には、連合軍はエルサレムに迫っていたと考えられる。彼等はダビデ王家の廃絶も考えていた。この侵寇は

ユダの人々を恐慌におとし入れた。これに對して、アハズ王のとつた政策は、アッスリア王テグラテピレセルに救援を求めることであつた。(王下一六・七以下) イザヤはアハズ王に對して、このスリアと北・イスラエルの企ては惡事であり、成功しないこと、彼等の運命は定まっていること、従つてアハズ王はただ氣をつけて静かにし、恐れてはならないと告げ、更にこの言葉が眞実であり、若し証乎を求めるならば王の望む如何なるしも与えたとのヤハウェの託宣を告げたのである。しかし、アハズ王はこの託宣を謝絶した。イザヤは、この謝絶に對して「ダビデの家よ、聞け。あなたがたは人を煩わすことを小さい事とし、わが神をも煩わそうとするのか。」と言ひ、「インマヌエル」の誕生、スリヤ王と北・イスラエル王の滅亡、最後に、ユダ王国を襲う前代未聞の災を預言したのである。(七・一二―一七)

以上の記事は何を意味するものであらうか。敵の侵寇を目の前にして、イザヤは何もするかと王に勧告し、アッスリアに救援を求めることは、ヤハウェを煩わすことになると言っているのである。国の安全を守ろうと苦慮していたアハズ王が、このようなイザヤのすすめを謝絶したことは、むしろ當然であつたように思われる。しかし、イザヤにとつて事の真相は全く別であつた。第一に、今回のスリアと北・イスラエルの企ては、ヤハウェの意志からでているものではなかつた。北・イスラエルは、これまでもヤハウェに對して罪を重ね、(二八・一以下、その他エフラムに對する預言) そもそも世界史を主宰する神の計画に参与できる資格をもたないのである。従つて今回の彼等の企ては自己の力を過信したものであり、聖なる神の計画に干渉し、その遂行を妨害するものに外ならなかつた。この企てが成功する可能性は全くなく、むしろヤハウェの怒りを買ひ、その高慢の故に重罰を受けざるを得ないであらう。第二に、アハズ王の態度も同様にヤハウェの怒をまねき、ユダも罰を免れることはできない。何故なら、アハズ王も事の真相を告げるイザヤの託宣をしりぞけて、アッスリアに救援を乞うたからである。スリアと北・イスラエルに對する処罰は、シロアの水の流れるように行われるはずであつた。(八・五以下) しかし、アハズ王はアッスリア王を煩わして、この流れを速めようとし、神の定めた計画に干渉し、これを変えようとして神を煩わしているのである。これはヤハ

ウエに対して罪となる。

七三二年のアッスリア軍によるダマスコ陥落とスリア王国の滅亡、北・イスラエルが、その領土の大半を失ったことと更にユダ王国が、アッスリアの従属国となつて、その完全な独立を喪失し、海港エラテをエドムに奪われたこと等々は、イザヤの目には、ヤハウェの懲罰の当然の結果として映じ、己が確信を増々強めていったと思われる。

さて、イザヤの託宣の意味をこのように見るとき、われわれは、J・ブライトの言うように、イザヤのアハズ王に對する非難が、この王のダビデ契約にもとづく神の約束に對する信頼の欠如に向けられたと考えることはできない。イザヤは、イザヤ独自の体験に根ざす信仰態度から事態の真相を探り、ヤハウェの意志を告げたと考えられる。そして、このことは、更に、ヒゼキア王の反アッスリア政策に對してとつたイザヤの態度から増々明瞭となるように思われる。

ヒゼキア王（七一五〜六八七頃）の最大関心事は、アッスリアの軛から完全に脱し、独立することであつたように思われる。すでにふれたように、この王は、そのために、内政、外交両面において積極的な政策を押しすすめ、七〇五年サルゴン二世の死去により、セナケリブが王位に即いた時、公然とアッスリアに對して反旗をひるがえした。

イザヤは、こうした王の政策、特にその外交政策に對して激しく反對した。例えば、エジプトの使者が、ユダを反アッスリア連合に加入させようとしてエルサレムに來た時（一八・一〜六、二〇・一〜六）ヒゼキア王が極秘のうちに、使節をゾアンとハネスに遣わした時（二九・一五）エジプトの後援を頼んで近隣諸国と反アッスリア同盟を結成した時（三〇・二〜五、三一・一〜三）等である。

イザヤにとって、ヒゼキア王のこうした努力は一切無駄であるに止らず、むしろヤハウェに對して罪を冒していることを意味した。イザヤの確信は、かつてアハズ王に對してすすめたことを、再びヒゼキア王に對して勸告することであつた。

主なる神、イスラエルの聖者はこう言われた、

「あなたがたは立ち返って、

落ち着いているならば救われ、

穏やかにして信頼しているならば力を得る」。(三〇・二五)

さて、アッシリア軍の攻撃を目前にして、イザヤは、如何なる立場から、一切の抵抗をやめてヤハウェを信頼せよと言いつたのであろうか。

スリア・エフライム戦争の時、イザヤはスリアと北・イスラエルの企ては、ヤハウェの意志にもとづくものでなく、両国の運命も既に定められていると見たのであるが、アッシリアの侵寇はヤハウェの意志からでたものと見た。イザヤにとって、アッシリアは世界の主であるヤハウェがその世界計画を遂行するために道具として選んだものであった。アッシリア自身はこのことを知らず、知らないままヤハウェの世界計画に参画させられている。この帝国は、ヤハウェが世界審判を行うために用いる怒のつえとなり、むちとなった。(一〇・五以下)そして、今まさに、このむちがユダを審判するために振り下ろされようとしているのである。従ってアッシリア軍に抵抗することは、全く無意味なことであり、ヒゼキア王の計画が成功することは不可能なのである。何故なら、こうした努力は、実はヤハウェの計画を妨害していることであり、ヤハウェに対する反逆を意味するに外ならないからである。しかもアッシリアの侵寇がユダの冒した罪に対する懲罰であるとしたら、(一九・一―四、一三以下)これに抗うことは、罪に罪を重ねることとなる。ユダの人々は、まず、このことを悟るべきである。そして静かに神の審判を受け入れる謙虚な態度こそ、ヤハウェがユダの人々に要求しているものでありヤハウェに立ち返ることであり、こうしてはじめて、その許しと救いが期待できるのである。

さて、アッシリアの侵寇に対するイザヤの託宣を以上のように解する時、われわれは、J・ブライトの見解を受け

入れることに増々躊躇せざるを得ない。イザヤがここで問題としているものは、J・ブライトの言うような、ダビデ契約にもとづく神の約束に対する信頼の欠如ということではなく、世界史を主宰する聖なる神ヤハウェの意志を知り、これに従うことができるかどうかということであつたと思われるからである。

四

以上の考察から、われわれは冒頭で述べた、イザヤがダビデ契約を固く信じたというJ・ブライトの見解をとることとはできない。われわれの考察は、イザヤが世界の主として、ヤハウェがその聖なる意志をこの地上で実現することを目指して、働かれていることを、具体的な歴史事象を通して見、更に、その歴史事象の解釈を通して、増々その確信を深めていったことを明らかにするのである。

イザヤにとって、人々が神の不思議なおどろくべきわざ(三〇・一四)を知り、それに参与できるかどうかは、人々が、まず自己の罪を自覚して回心し、ヤハウェに立ち返って新しい存在となることができかどうかという点にかかつていた。イザヤにとって、このことは自明であつた。イザヤはこのことを、ユダの人々、特に王に求めたと考えられる。アハズ王に失望したイザヤの「インマヌエル」の預言は、このことを物語るものであらう。しかし、期待したヒゼキア王もこれに応えなかった。回心を促す機縁となる事件は、次々とヤハウェから与えられた。しかし、ユダの人々の回心は起らず、イザヤは絶えず、災の預言を通して、イザヤにとって自明な、しかし、他の人々にとって不可解な回心を促さざるを得なかつたと思われる。(一・五―九) 二二・一二―一四のイザヤの言葉を七〇一年のものとするならば、イザヤの期待は、最後まで実らなかつたことになる。ヤハウェは恐らく、ユダの人々を完全に滅すことはないであらうということが、イザヤの「残りの者」に託された希望であつたと思われる。

イザヤは国家の存在を否定してはいない。しかし、イザヤの考えた国家は、ダビデ契約にもとづくものとは、その

メシア的預言から見て（一・二四～二六）質的に異なるものであったと言い得るであらう。

註

- (1) Cf. J. Bright, *A History of Israel*, 1959, W. L. Jenkins, *The Westminster Press*, pp. 273-282.

同新屋徳治訳、ブライト、イスラエル史下、一九六八、聖文舎、三六～五三頁。

※ 尚、註解を必要とする多くの事項に関しては紙数の関係上一切省略せざるを得なかった。